



安心のサポートで 子育てを応援します

子育て世代に最適なURの住まい

四季を感じる緑豊かな自然や公園、学校も近く病院も近い。さらに、子育て世代にお得なプランもあり、
便利で快適に過ごせる環境を提案しています。そんなUR住宅でいきいきとした暮らしを始めてみませんか？



のびのびと遊べる

敷地内には広々とした子どもの遊び場がたくさんあります。学校が終わった子どもたちが安全に過ごせる学童保育も設けています。

安心の医療機関

小児科などの医療施設が団地近隣にあり、さらに病気や病気後の子どもを預かってくれる施設も設けています。

子育てしやすい 暮らしやすい環境を提案



充実の子育て関連施設

保育園・幼稚園のほか、アットホームな環境で0～2歳児を預かる保育ママなどの子育て関連施設が充実しています。一時預かりのサービスもあります。

子育て世代のコミュニティが広がる

気軽に子育て世代が交流でき、情報交換できる空間づくりを提案しています。

2つのサポートで子育てをもっと快適に！もっとお得に！



子育て割

※上限額25,000円
最大6年間、家賃を20%サポートします

家賃80,000円／月の場合が **子育て割** 64,000円に！
毎月16,000円、6年間で最大1,152,000円のお得！

対象条件

18歳未満の子どもを扶養している世帯（胎児は含みません）



小学校修了前の
子どもがいる



または 18歳未満の子どもが
3人以上いる

（減額になる方）3人家族で年収約480万円以下、4人家族で年収約530万円以下の方
（入居できる方）4人家族で年収約900万円以下の方

※すべての営業窓口で先着順受付です。 ※共益費はお支払いいただきます。



そのママ割

家賃が3年間お得に！

武蔵野市 武蔵野緑町パークタウンなら2LDK-63㎡のお部屋が
家賃164,800円が **そのママ割** 128,500円に！
毎月36,300円、3年間で1,306,800円のお得！

対象条件

18歳未満の子どもを扶養している世帯



子ども

妊娠中

甥・姪

孫

※孫、甥、姪などの親族も18歳未満ならOK

※すべての営業窓口で先着順受付です。 ※「期間3年間」の定期借家契約となります。
※共益費はお支払いいただきます。



希望の家賃で部屋が広がって快適です。礼金や仲介料もなく、初期費用が安かったのもいいですね。一番下の子どもの保育園も決まり、2番目のお姉ちゃんも学童に通えてたおかげでパートにも行けるようになりました。本当に大満足です。

※どちらの制度も対象住戸が限定されています。また各種制度は、世帯要件などにより適用とならない場合があります。その他の対象条件については詳しくは営業窓口にお問い合わせください。



らうんじKitchen



味を調えてからとろみを付けて、たまごをいれましょう。
和だしを使用しましたが中華だしでもOK！

季節の野菜を使った簡単レシピをご紹介します。

白菜たっぷり酸辣湯

◎材料(2人分)

豚肉 …………… 60g	たまご …………… 1個
白菜 …… 2枚(150g)	醤油・酢 …… 各大さじ1
ねぎ …… 1/4本(25g)	水溶き片栗粉 …… 適量
だし汁 …………… 400cc	ラー油 …………… お好みで

監修
管理栄養士
柴田 真希

お料理コーナーの番組出演をはじめ、雑誌・WEB媒体にレシピやコラムを多数掲載。『私は「炭水化物」を食べてキレイにやせました。』など著書多数。

◎作り方(調理時間15分)

- 1 白菜を1cm幅の短冊切りに、ねぎを輪切りにする。
- 2 鍋にだし汁を入れて火にかけ、沸騰したら豚肉を入れ、あくを取る。白菜、ねぎを入れて弱火で1～2分煮る。
- 3 醤油と酢を入れて味を調え、水溶き片栗粉でとろみをつける。溶いたたまごを入れ、固まるまで火にかける。
- 4 器に盛り付け、お好みでラー油をかける。

平成28年度家賃改定特別措置更新申請のご案内

UR都市機構では、一定の要件に該当する高齢者世帯等の方に対して、居住の安定に配慮させていただくこととして、家賃改定に伴う家賃の上昇を抑制する特別措置を講じております。

この特別措置の適用を受けていただくには、毎年度、受付期間内に更新申請をしていただく必要があります。

平成27年度に特別措置の適用を受けている方が、平成28年度も継続して特別措置の適用を受けていただくには更新申請が必要です。現在、更新申請を受け付けておりますので、申請がお済みでない方は、お早めに申請いただきますようご案内します。

生活保護世帯として特別措置の適用を受けている方につきましては、平成28年度の生活保護の住宅扶助限度額が確認でき次第(平成28年3月中旬ごろ)、UR都市機構から申請関係書類を送付させていただきます。

平成28年度の更新申請手続きはお済みですか？	申請手続きについて
■受付期間 高齢者・母子・障がい者・子育て世帯の方 平成28年2月29日(月)まで 生活保護世帯の方 平成28年3月31日(木)まで ※建替事業に伴う特別措置とは異なりますので、ご注意ください。	●平成27年度に、この特別措置の適用を受けている方が申請できます。 ●更新申請の対象者の方々に郵送しております「家賃改定に伴う特別措置適用申請書」にご記入の上、必要書類を添えて、最寄りの管理サービス事務所または住まいセンター等までご申請ください。 ●申請手続きに関するお問い合わせは、お住まいの団地を管理している住まいセンター等までお問い合わせください。 ※現在、特別措置の適用を受けていない方のうち、要件を満たしていると思われる方は、管理サービス事務所または住まいセンター等までご相談ください。

UR賃貸住宅の「継続家賃改定ルール」の見直しについて

UR賃貸住宅にお住まいの皆さまに適用される家賃(以下、「継続家賃」といいます。)の改定について定めた「継続家賃改定ルール」については、「行政改革推進会議独立行政法人改革等に関する分科会第4ワーキンググループ報告書(平成25年12月18日)」及び「独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成25年12月24日閣議決定)」を踏まえ、居住者の代表を含む有識者からなる経営基本問題懇談会家賃部会において見直しの検討を行い、平成28年4月より見直し後の「継続家賃改定ルール」の運用を開始することといたしましたので、お知らせいたします。

見直し後の継続家賃改定ルール 及び 低所得高齢者世帯等に対する特別措置	
「継続家賃改定ルール」 1 家賃再評価手法 (1) 継続家賃の再評価手法は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価手法の差額配分法を基本とし、スライド法を併用することとする。 (2) スライド法の変動率は、近傍同種の住宅の家賃の額(以下「近傍同種家賃」という。)の直近改定時点(未改定の場合は契約時点)からの変動率を用いる。 2 算定方法 (1) 差額配分割合は2分の1とし、差額配分法とスライド法の併用割合は2:1とする。 (2) スライド法による再評価額が差額配分法による再評価額を上回る場合は、スライド法は併用しないこととする。 3 改定対象住宅等 (1) 継続家賃の改定対象住宅は、各住宅の契約更新日において、改定前継続家賃と近傍同種家賃との間に都市再生機構法第25条1項に定める「近傍同種の住宅の家賃の額と均衡を失しない」範囲を超えて乖離が生じている住宅とする。ただし、前回の改定(未改定の場合は契約時)から2年に満たない住宅は除く。 (2) 継続家賃の改定時期は、各住宅の契約更新日とする。 4 敷金の取扱い※ 敷金は、原則として、改定後継続家賃の3か月に相当する金額の範囲内で変更する。 5 その他 継続家賃改定による増収額を含む家賃収入は、賃貸住宅事業に優先的に充当する。	「継続家賃改定に伴う低所得高齢者世帯等に対する特別措置」 低所得高齢者世帯等の居住の安定に配慮する観点から、一定の要件に該当する世帯を対象に、家賃改定に伴う家賃上昇を抑制するために特別措置を講じることとする。 1 世帯要件 (1) 家賃改定日に収入分位25%以下の低所得世帯(収入が公営住宅法施行令第6条第2項以下の数値の世帯)で、次に定める世帯(以下「低所得高齢者世帯等」という。) ①高齢者世帯 ・主たる生計維持者の年齢が65歳以上である世帯 ②子育て世帯 ・主たる生計維持者が配偶者のいない者で現に20歳未満の子を扶養している世帯 ・同居する18歳未満の者を扶養している世帯(妊娠している者を含む世帯。) ③心身障がい者世帯 ・身体障がいの程度が1級から4級である者を含む世帯等 ・精神障がいの程度が1級又は2級程度である者を含む世帯 ・上記精神障がいの程度に相当する知的障がいである者を含む世帯 (2) 生活保護世帯 2 措置の内容 (1) 低所得高齢者世帯等 改定後支払家賃を改定前支払家賃まで減額する。 (2) 生活保護世帯 改定後支払家賃を生活保護法による住宅扶助限度額まで減額する。ただし、改定前支払家賃を下限とする。 3 措置期間 継続家賃の改定日から退去までの間とし、毎年度資格確認の上当該特別措置を適用することとする。

※「敷金の取扱い」について、「原則として、改定後継続家賃の3か月に相当する金額の範囲内で変更する」としておりますが、平成28年度の改定においては、継続家賃改定に伴う敷金の追加徴収を行いません。

継続家賃改定ルール見直しに伴う経過措置について

(1) 継続家賃改定の実施日等

平成26年3月31日以前から入居されている住宅のうち、前回の継続家賃改定(平成26年4月1日)の対象住宅で改定前継続家賃と近傍同種家賃との間に「近傍同種の住宅の家賃の額と均衡を失しない範囲」(5%)を超えた乖離が残っている住宅については、平成29年4月1日以降の各住宅の契約更新時に実施し、改定前継続家賃と近傍同種家賃との間の「近傍同種の住宅の家賃の額と均衡を失しない範囲」(5%)を超えた乖離が解消するまでの間は、次回改定までの期間を3年ごとといたします。なお、改定額が6,000円を超える住宅に対しては、現行の激変緩和措置の適用を継続いたします。

(2) 特別措置

特別措置の適用を受けている世帯については、退去までの間、現在の措置の適用を継続いたします(更新手続等については、1月より順次ご案内しています)。ただし、改定前支払家賃が近傍同種家賃の住宅の家賃と公営並家賃(公営住宅法施行令第2条に準じて算定される額)の中間水準の家賃(以下「中間水準家賃」という。)を下回る世帯は、改定後支払家賃を中間水準家賃といたします。なお、1回の増額上限額は3,000円とします。

ご注意ください！ 詐欺事案が団地内でも発生しています！

UR職員が住宅を訪問した際にその場で現金をお預かりすることはありません。

URの団地内において、「URの関係者である」などとしてお住まいの方を騙す詐欺が発生していますのでご注意ください。住宅を訪れてくる者に不審な点を感じましたら、身分証の提示を求めるか、住まいセンターまでご相談ください。

- 〈事例1〉 自宅に男の人が二人できて、「UR職員だが、家賃等の集金に来た。今月は口座振替でなく集金なので払ってください。」と言われたので家賃等相当額を支払った。後で管理サービス事務所に確認したら、URは集金を行っておらず、騙されたとわかった。
- 〈事例2〉 自宅に男の人がきて「UR職員だが、あなたは家賃等を2か月分滞納しているから払ってください。」と言われた。その場では断ったが、翌日また同じ人がきて請求されたので支払ってしまった。後で住まいセンターに確認したところ、URから滞納はないと説明されて、騙されたとわかった。
- 〈事例3〉 自宅に男性がきて「UR職員だが、給水塔の修繕費として1,500円を集めているので払ってください。」と言われたので支払った。翌日、管理サービス事務所へ問い合わせたところ、URはそのような徴収をしていないと説明され、騙されたとわかった。

ガスマイコンメーターの復帰方法

震度5相当以上の地震発生などの非常時には安全装置が作動し、マイコンメーターがガスを遮断いたします。ガスが使用できない場合は、右記の復帰手順にそって、ご点検・ご対応をお願いいたします。

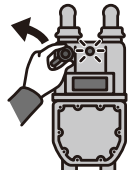
！ ガス臭いときは復帰操作は行わず、窓や扉を開放し、ガス会社にご連絡ください。

マイコンメーターの復帰手順（一般型マイコンメーターの場合）

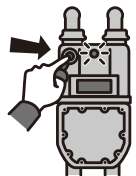
- 1** すべてのガス機器を止めます。
屋外の器具も忘れずに。
※メーターガス栓は閉めないでください。



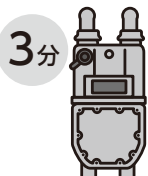
- 2** 復帰ボタンのキャップを外します。
※メーターの種類によってはキャップがないものもあります。



- 3** 復帰ボタンを奥までしっかり押して、すぐに手を離します。
その後、キャップを元に戻しておきます。



- 4** 約3分待ちます。赤ランプの点滅が消えると、ガスが使えます。



3分間のランプ点滅中に、マイコンメーターが安全確認を行い、異常がない場合は点滅が消えてガスをご使用になれます。
3分以上点滅が続くときは、ガス機器の止め忘れがないかを再確認して、やり直してください。

機械式駐車場の安全な使用について

機械式駐車場を使用する際は、事故を防止するため、所定の使用方法を順守するとともに、特に以下のことに注意してください。
※使用方法等についてご不明な点がございましたら、所轄の住まいセンターへお問い合わせください。

- 機械式駐車場で自動車を入出庫する際は、運転者以外は駐車場の外で乗降してください。
- 駐車装置を操作する際は、機械式駐車場及び自動車の中に人がいないことを十分に確認してください。
- 駐車装置の操作中は装置から離れず、また、子どもが駐車場内に近づかないよう注意してください。
- 駐車装置の操作ボタンを器具などで固定し押し続けた状態にすることは絶対に行わないでください。
- 入出庫作業時に駐車装置内に長時間留まらないうでください。

障がい者等駐車場利用料金減額措置のご案内

UR都市機構では、駐車場のご契約者様又はご契約者様と同居されている親族の方が、右記の障がい等の程度に該当し、世帯の中で所得のある方全員の合計の所得月額（※1）が15万8千円以下（※2）の場合、日常生活を支援するため、駐車場利用料金（消費税課税前）を10%減額する措置を講じております。

なお、当該措置の適用を受ける場合は、申請手続きが必要となります。
当該措置の詳細及び申請手続きにつきましては、お住まいの団地を管理している住まいセンター等にお問い合わせください。

- ※1 所得月額とは、年間収入を一定の方式で所得になおし、そこから控除額を差し引いた金額を12か月で割った金額のことです。世帯ごとの収入の種類・世帯構成によって控除額が変わり、所得月額が変わります。
- ※2 平成21年3月31日から現在まで引き続き減額措置の適用を受けている世帯については、20万円以下とします。

対象となる障がい等の程度

- ①身体障害者手帳の交付を受けている1級から4級の障がいのある方
- ②精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている1級又は2級の障がいのある方で常時介護を要する方
- ③療育手帳の交付を受けている重度の障がいのある方で常時介護を要する方
- ④児童相談所、知的障がい者更生相談所又は精神科医等から重度の知的障がい又はこれと同程度の精神の障がいがあると判定されている方で常時介護を要する方
- ⑤要介護認定を受けている要介護度が1から5である方



心ときめく華やぎの春探し

鮮やかなグリーンやピンク、そしてイエロー…。パステルカラーに染まった景色が春の訪れを告げます。花々に包まれたうらかなひとときは、心を満たしカラダを軽やかにしてくれる魔法の時間。もう春の足音はすぐそこに！ さあ春探しに出かけてみよう！

東京都 多摩森林科学園



【1】サクラ保存林では、2月下旬～4月下旬まで、長い間、桜を楽しめます。【2】濃いピンクの花を咲かせるカワヅザクラ。2月下旬～3月上旬が見頃。【3】森に関する研究の成果や資料を展示する森の科学園。森林や林業への興味を深めるための森林講座も実施。

250種類1300本、全国各地の桜に出逢える！

森林環境や動植物の生態系を研究する施設。見どころは、全国各地から集められた250種類1300本の桜が植栽された「サクラ保存林」。2月下旬のカンザクラに始まり、4月下旬頃まで、色や形、表情の異なるさまざまな桜を鑑賞することができます。たくさんの森の動植物に出逢える「園内ガイドツアー」で、森と仲良しになってみて！

- 住所：東京都八王子市廿里町1833-81
- アクセス：JR「高尾」駅北口から徒歩10分または、JR「高尾」駅北口1・2番乗り場から西東京バス乗車（小仏行きを除く）「森林科学園」下車（約3分）※高尾駅方面（帰り）のバスはございません
- 問合せ先：☎042-661-0200
- 付近の団地：館ヶ丘

埼玉県 権現堂公園



【1】1kmにわたる桜堤と菜の花のコントラストは圧巻！【2】日没から始まるライトアップ。刻々と色を変えていく空の色と桜の競演が見物。【3】桜のトンネルは見応えたっぷり。桜まつりでは、観光物産展で桜にちなんだ地元のお菓子なども販売される。

桜と菜の花の鮮やかな競演を楽しむ！

権現堂公園内にある幸手権現堂桜堤は、毎年80万人以上の観光客が訪れる桜の名所。約1000本の桜が1kmにわたって咲き誇る桜のトンネルと黄色い菜の花とのコントラストは、思わず言葉を失うほどの美しさ！桜の開花時期に合わせた桜まつりには市内の観光物産店や屋台なども出店。日没から夜10時まで、桜堤をライトアップ。昼とは趣の異なる、風情ある夜桜も楽しめます。

- 住所：埼玉県幸手市大字内国府間887-3
- アクセス：東武日光線「幸手」駅より朝日バス「五霞町役場」行きに乗車し、「権現堂」で下車
- 問合せ先：☎0480-43-1111
- 付近の団地：幸手団地、久喜青葉

神奈川県 三溪園



【1】園内の桜が満開を迎える時期に合わせて、桜と旧燈明寺三重塔をライトアップする観桜の夕べ。美しい夜桜と三重塔の競演はドラマチック！【2】4月下旬～5月中旬にかけては、園内各所でツツジが見頃を迎えます。【3】園内にある抹茶処「望塔亭」で、お抹茶と船入ろ落雁で一服（¥500）

桜と歴史的建造物の絶景コラボレーション

実業家であり、茶人の原富太郎によって1906年に造園された日本庭園で、横浜市内でも有数の桜の名所として国内外から人気。17.5haの敷地内には、京都や鎌倉などから移築された17棟が点在。桜や藤、ツツジなど、四季折々の花々と歴史的建造物とのコラボレーションは圧巻。桜の時期には、本牧界隈でもさくらまつりが行われているので、桜尽くしの日を堪能できそう。

- 住所：神奈川県横浜市中区本牧三之谷58-1
- アクセス：各線「横浜」駅東口ならびにJR「桜木町」駅より、横浜市営バス8・148系統「本牧三溪園前」下車徒歩5分
- 問合せ先：☎045-621-0635
- 付近の団地：ベイシティ本牧南、横浜山手コンフォール滝ノ上、プロムナード本牧、ベイサイト本牧・ベイサイド本牧1～III

千葉県 三陽メディアフラワーミュージアム



【1】室内にあるアトリウム花壇。季節の花々が咲き誇りお花畑のよう。【2】ハーブや宿根草で彩られた前庭。桜とのコラボレーションも見事。【3】3月15日～27日まで開催の「水仙と球根花展」。ラッパ咲、ミニ水仙など、さまざまな種類の水仙が集結

花を愛で、楽しみ方を学べるミュージアム

まるで絵本の中のお花畑に紛れ込んだような、一年中、花でいっぱいのミュージアム。温室棟、展示棟、そして3つの外花壇からなる館内では、熱帯・亜熱帯植物や四季折々の花々、約1600種48000株を鑑賞できます。花の種や鉢植えがもらえる企画や季節の花の展示会など、イベントも盛りだくさん！

- 住所：千葉県千葉市美浜区高浜7-2-4
- アクセス：JR「稲毛」駅西口2番線バス乗り場より、海浜交通バス「海浜公園プール行」で「花の美術館」下車、または「高浜車庫行」で終点下車徒歩5分
- 問合せ先：☎043-277-8776
- 付近の団地：千葉幸町団地、高洲第一・第二、ウインズタウン稲毛海岸、稲毛駅前団地、稲毛海岸駅前プラザ、コーポレート稲毛海岸

2016 ぐるっと新みさとスタンプラリー

みさと団地周辺をぐるっとめぐる、防災の知恵と素敵な賞品をGet!

参加無料

3/6 10時～16時

SUN ※スタンプラリー受付は15時まで

小雨決行 荒天中止

「もしもの安心」イベントと、3地区の楽しいミニイベントに参加して、スタンプを集めると素敵な賞品が当たります！

<主催>
みさと団地及び新三郷駅周辺地域連携共同イベント実行委員会

【参加団体・企業（予定）】
※平成28年1月末時点、順不同
(株)アグリメディア NPO いきいきネット
IKEA 新三郷 NECソリューションイノベータ(株)
カフェ 春の郷 コストコ新三郷倉庫店
NPO ささえあいの会みさとクローバー
三郷会総合病院 東京ガス(株)
日本総合生活(株)
NPO ふるさと街づくり推進協議会
NPO MIKO なっと MEGA ドン・キホーテ三郷店
みさと健和団地診療所
みさと団地センターモール協同組合
ららぽーと新三郷 (株)URリネージュ

三郷市 UR都市機構

<協力>
みさと団地自治会
(株)URコミュニティ
一般社団法人 防災教育普及協会

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
※イベント内容や参加団体・企業は、予告なしに変更される場合があります。あらかじめご了承ください。

<問合せ>
みさと団地及び新三郷駅周辺地域連携共同イベント実行委員会事務局（(株)URリネージュ内）
電話番号 03-3272-6098
（受付時間 9時30分～17時 ※土日祝祭日は除く。ただし、イベント当日は対応）

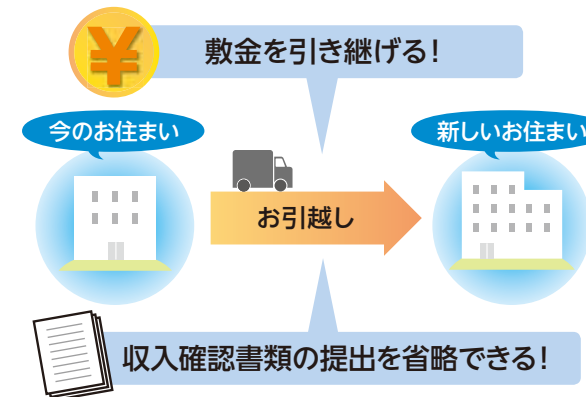
選ぶなら、次もUR!!

UR賃貸住宅にお住まいの方限定!!

URからURへのお引越しならメリットがいっぱい!!
お引越しを検討されている方、是非とも次もUR賃貸住宅へ!

住み替えるなら、次もUR賃貸住宅

- UR賃貸住宅からUR賃貸住宅に住み替える場合には、ご契約までに敷金をご準備いただくことなく、入居される月の日割り家賃と日割り共益費だけで住み替えOK。
 - 現在の家賃と同額又は低い家賃の住居に引越される場合に限り、本来必要な収入額を確認できる書類の提出を省略することができます。
- ※摘要条件などはhttp://www.ur-net.go.jp/kanto/tsugimo_ur/をご覧ください。



UR賃貸住宅についてのお問合せ先

UR賃貸住宅の空き室状況のお問合せは、フリーダイヤルへ。
午前9時30分～午後6時（定休日：なし／年末年始除く）
0120-411-363
インターネットでもお申込みができます。
≪24時間受付≫

UR賃貸 申込み 検索

<http://sumai.ur-net.go.jp/>



住まいセンターだより

総合版

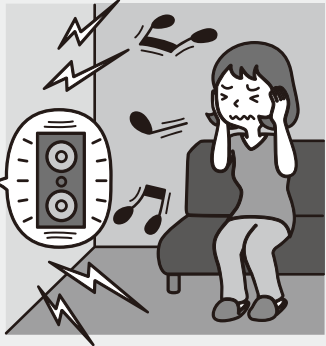


周辺住宅へのご配慮を

コンクリートは、音や振動に対して意外に敏感です。音に対するトラブルを予防するためお互い気をつけましょう。

騒音予防のポイント

- ・室内でジャンプなどしない。
- ・音が伝わりやすい板床はカーペットなどを敷く。
- ・ステレオ、テレビ、楽器（ピアノ）などは音量に配慮する。
- ・深夜や早朝にドア、窓などを開閉するときには注意する。



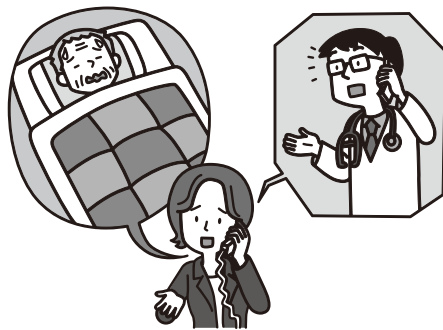
「あんしん登録制度」でいざというときにも安心！

一部の団地でURと団地自治会等で連携をして、高齢者の方々が安心して暮らせるよう「あんしん登録カード」制度を実施しています（平成27年3月末現在、首都圏で79団地が実施）。

この制度の対象者

- ・60歳以上の夫婦世帯
- ・体の不自由な方の世帯
- ・一人暮らしの方、など

登録の内容は、登録者本人が緊急時に連絡をしてほしい親戚や知人、かかりつけの医師などの連絡先で、“いざというときにも安心”と好評です。
詳しい内容や申込方法などは、各団地の管理サービス事務所にお尋ねください。



エレベーターをご利用時には注意しましょう

エレベーターは、使用方法を誤ったりイタズラをしたりすると、思わぬ故障や事故が発生し、大勢の人に迷惑をかけるだけでなく、大ケガをすることがあります。

■利用時の注意事項

- ◎幼児は保護者がつきそってご利用ください。
- ◎定積積載量を超えて乗るとベルが鳴りますので、ベルが鳴りやむまで後から乗った人から順に降りてください。
- ◎必要以上のボタンを押さないでください。
- ◎ドアの溝にゴミ、ガム、タバコの吸い殻などを入れないでください。
- ◎エレベーター内で暴れたり、飛び跳ねたりすると、エレベーターが急に止まって閉じこめられることがあります。



こんなときはどうする？

- ・エレベーター内に閉じこめられたとき
エレベーター内に取り付けである「インターホン」の「呼出ボタン」を押してベルを鳴らし、外部と連絡をとってください。
- ・火災や地震のとき
エレベーターが止まることがありますので、絶対に使用せず、階段で避難してください。

住まいセンター等の連絡先一覧

東京東住まいセンター ☎03-5600-0811 (代) 墨田区江東橋4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル7階	千葉西住まいセンター ☎047-474-1191 (代) 船橋市前原西2-12-7 津沼第一生命ビル3階	浦和住まいセンター ☎048-711-7150 (代) さいたま市南区沼影1-10-1 ラムザタワー5階
城北住まいセンター ☎03-3842-4611 (代) 台東区東上野5-2-5 下谷ビル4階	松戸住まいセンター ☎047-368-3800 (代) 松戸市松戸1307-1 松戸ビル13階	西埼玉住宅管理センター ☎049-263-2111 (代) ふじみ野市霞ヶ丘1-2-27-301 ココネ上福岡二番館3階
東京北住まいセンター ☎03-5954-4611 (代) 豊島区東池袋1-10-1 住友池袋駅前ビル7階	松戸住まいセンター 茨城分室 ☎029-853-1365 茨城県つくば市竹園1-12-2 第3・ISSEIビル2階	北海道住まいセンター ☎011-261-9277 (代) 札幌市中央区北3条西3-1-44 ヒューリック札幌ビル5階
東京南住まいセンター ☎03-5427-5960 (代) 港区芝1-7-17 住友不動産芝ビル3号館1階	横浜住まいセンター ☎045-312-1131 (代) 横浜市西区北幸1-1-8 エキニア横浜7階	函館市住宅都市施設公社 ☎0138-40-3601 函館市美原1-26-8
北多摩住まいセンター ☎042-521-1341 (代) 立川市曙町2-34-7 ファーレイーストビル10階	神奈川西住まいセンター ☎0466-26-3110 (代) 藤沢市藤沢462 日本生命藤沢駅前ビル9階	宮城県住宅供給公社 ☎022-224-0014 仙台市青葉区上杉1-1-20 ふるさとビル
南多摩住まいセンター ☎042-373-1711 (代) 多摩市永山1-5 ベルブ永山6階	横浜南住まいセンター ☎045-835-0061 (代) 横浜市港南区港南台3-3-1 港南台214ビル3階	新潟県住宅供給公社 ☎025-285-6111 新潟市中央区新光町15-2 新潟県公社ビル
千葉住まいセンター ☎043-270-5151 (代) 千葉市美浜区高洲4-5-15	東埼玉住まいセンター ☎048-941-5311 (代) 草加市松原1-1-6 ハーモネスタワー松原3階	

水漏れ・排水詰り・断水・停電などの
緊急事故時の連絡先



お電話はおかけ間違いのないよう、番号をよくご確認ください。特に、夜間にご注意いただくようお願いします。

東京都・千葉県・神奈川県・埼玉県・茨城県：日本総合住生活(株)緊急事故受付センター ☎0570-002-004 又は 048-839-0901					
北海道(函館地区)	宮城県：総合警備保障(株) ☎022-213-8750	函館湯の川	(有) マルエイ菅原建設 ☎0138-26-3925	三洋電工(株) ☎090-3774-3228	(有) 関口設備 ☎090-3774-6758
	新潟県：新潟県住宅供給公社電話代行サービス ☎025-280-1894	函館川原町	(株) 中野組 ☎090-7059-2028	(株) 大原電気工業 ☎090-3779-4457	(株) 大協設備工業 ☎090-8272-5522
	北海道(函館市を除く)：緊急事故受付センター ☎011-261-7425	函館赤川通			

家賃等のお支払いは 便利な口座振替を ご利用下さい！

UR都市機構では、家賃等のお支払いにつきましては、機構の指定する銀行、信用金庫又はゆうちょ銀行の口座振替によりお願いいたしております。

まだ手続きがお済みでないお客様は、団地の管理サービス事務所又は住まいセンター等におたずねください。

口座振替のお申込みは、金融機関窓口で受付けています。



預貯金口座の残高確認をお忘れなく！

口座振替日は、賃貸借契約に定める支払期日です。支払期日が休日の場合は、翌営業日となります。ただし、その日が3月31日かつ休日の場合は、その前営業日です。

団地内の共用灯の球切れについては、管理サービス事務所・住まいセンター等へご連絡ください

体操でいきいきライフ!



vol.6 全身の血行を良くする
～足と腕の大きな筋肉を動かす～

毎日のちょっとした合間にできる簡単な体操で体を動かす習慣を身につけ、健康づくりを始めてみませんか? 今回は「天突き運動」で、脚や腕の大きな筋肉を積極的に動かし、全身の血液の流れを良くします。体がポカポカしてきて、冷え症や肩こりも改善されます。



① 脚を開き、両腕を肩の横へ曲げ準備します。



② その姿勢で両脚を浅く曲げます。



③ 続けて、上に突き上げるように力強く脚と腕を伸ばし①と②の動作をリズムカルに繰り返します。目安は体がポカポカしてくる10～20回です。

応用編



天突き運動②の動作に慣れてきたら、突き上げは、左、そして右へと上体を伸ばしましょう。左右へ背骨を動かします。

監修 長野 信一 | 2010年までの29年間、体操指導者としてNHK「テレビ体操」「ラジオ体操」で活躍。現在は、全国ラジオ体操連盟理事、日本体操研究所所長を務め、健康づくりのための実技指導や講演を精力的に行っている。

読者のレター

東京都・富士見台第2団地
中村 早苗さん(91歳)

富士見台第2団地は、こぢんまりとしています近くに市役所・図書館・体育館があり、高齢者仲間

にはスーパーもあって便利でいと羨ましがられます。避難所となる第三公園も隣接してるのうれしいです。

東京都・永山
内海 操さん(72歳)

こちらの団地に引っ越してきて3カ月になります。高齢者が多いから

でしょうか、ゆったりとした雰囲気でお店の方の対応も丁寧です。月が美しく富士山が見える景色も大満足です。



埼玉県・武里団地
ミーコさん

団地に住んで20年以上。今では2万人いた住人も半分に減ってしまいました。それでも目の前に病院やスーパーが相次いでオープンし、とても便利になりました。終の棲家になりそうです。

↓ 応募要項 ↓

①読者プレゼントクイズ

②投稿コーナー

締切は3月15日(消印有効)

○応募方法 下記をご記入・ご用意のうえ応募してください。
※必要事項1は、①または②のみでも可。

必要事項1

①読者プレゼントクイズ
・クイズの答え

②投稿コーナー

・団地や季節などの明るい話題を300文字以内
・イラスト、写真(題材自由)

必要事項2

住所・団地名・氏名(匿名希望の方はペンネームも)・年齢・電話番号・
今号で気に入った記事、今後取り上げてほしいテーマ、本紙に対する
ご意見など

○あて先

右のあて先用紙を切り取って貼付してください。

※応募作品は返却できません。
※採用された方には薄謝を呈します。

※ご記入いただいた個人情報は掲載と薄謝の送付以外には使用いたしません。

✂
キリトリ

〒106-0032

東京都港区六本木5-10-31矢口ビル4F
株式会社文化工房「Yourらうんじ」編集室

応募内容に☑を入れてください(複数可)。

☐ 読者プレゼントクイズ

☐ 随筆・お便り・イラスト・写真

団地レポート ～団地のイベントに潜入!～

1/30(土)・31(日)、2/5(金)～7(日)
MUJI×UR 賃貸住宅・入居者募集にてモデルルームを公開しました
 光が丘パークタウンゆりの木通り北(東京都板橋区)

従来の団地の間取りを、無印良品らしさあふれるクオリティの高い空間に再生し、賃貸として提供する“MUJI×UR団地リノベーションプロジェクト”。首都圏では3年前から募集を開始し



麻畳でつながれた開放的な空間。壁のない大開口で採光もたっぷり

ましたが、多数の来場、申込みをいただき、毎回人気となっています。光が丘パークタウンゆりの木通り北で行われた入居者募集・モデルルーム公開にも、寒い中、多くの方が訪れてくれました。今回は、2列型キッチンにパントリーが付いたタイプと、麻畳で寝室・リビング・ダイニングをつなげた開放的なタイプの各3室の入居者の募集。それぞれのモデルルームを見学した方からは、「以前団地に住んでいたけど、印象がまったく違う」や「おしゃれで住んでみたい」、



玄関を入ってすぐにパントリーが。スムーズな動線でお買い物もらくらく

「無印良品らしくて好き」、「自分の部屋の参考にしたい」など、多くの声をいただき募集した部屋もすべて申込み済みとなりました。今後もお客様の楽しい暮らしを提供できる部屋を提案していきます。

3/5(土)・6(日) 今年も無印良品とタッグを組んで「DANCHI Caravan」in 町田山崎～防災まつり～を開催!

無印良品が企画・運営を行う「DANCHI Caravan」。昨年、URと無印良品でタッグを組んで行った町田山崎団地でのこの防災イベントが大盛況。その後の問い合わせも多く、満を持して今年も同団地にて「DANCHI Caravan」を開催します。

充実のイベント内容は、キャンプやワークショップに加え、町田山崎団地自主防災会による参加・体験型の防災訓練などの新たな企画もあり、さらにパワーアップ!!

防災の知識を楽しく身につけることができるイベントにぜひ、足を運んでみませんか?

※屋外宿泊体験以外のプログラムについては事前のお申込みなく体験できます。
 ※詳細は「DANCHI Caravan」HP <http://www.ur-net.go.jp/o-ldk/> をご覧ください。



「団地 de キャンプ」昨年度の様子

読者プレゼントクイズ まちがいさがしに挑戦!

【問題】 同じように見える2枚の絵には、いくつか違うところがあります。何カ所あるでしょうか。

①5カ所 ②6カ所 ③7カ所 ④8カ所 ⑤9カ所



【応募方法】 3月15日(消印有効)

株式会社文化工房へお送りください。詳しくはP7の「応募要項」をご覧ください。正解者の中から抽選で10名様に図書カードを進呈します。

【前号の答え】

③7カ所

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

